

平成22年6月定例会

予算特別委員会農林商工分科会・  
農林商工委員会付託議案関係資料

平成22年6月1日

農 林 水 産 部



# 目 次

## ○ 補正予算関係

1. 平成22年度6月補正予算案  
農林水産技術センター研究課題一覧〔農林政策課〕 ----- 1
2. (拡) 農業経営負担軽減対策事業及び  
負債解消再チャレンジ支援事業〔団体指導室〕 ----- 8
3. (拡) 地域資源活用型雇用創出事業  
(農山漁村コミュニティ・ビジネス総合推進事業)〔農山村振興課〕 ----- 9
4. (新) 農作物鳥獣被害防止対策事業  
(秋田米総合支援対策事業(生産振興・流通販売対策事業))〔水田総合利用課〕 ----- 10
5. 畜産公共事業の事業実施主体事務費について〔農畜産振興課〕 ----- 11
6. (新) 比内地鶏新規需要開拓事業〔農畜産振興課〕 ----- 13
7. (新) 肥育牛の飼料用米給与実証事業〔農畜産振興課〕 ----- 16
8. 漁業調査指導船「千秋丸」代船建造事業について〔水産漁港課〕 ----- 19

## ○ 条例関係

1. 「秋田県中山間地域等直接支払基金条例」を廃止する  
条例案について〔農山村振興課〕 ----- 23



# 1. 平成22年度6月補正予算案 農林水産技術センター研究課題一覧

平成22年6月3日  
農林政策課

研究機関名	研究課題名	当初予算額	補正額	補正後 予算額	研究の概要
農業試験場	1 第3期次世代銘柄米品種の開発 ◆試験の進め方の見直しによる節の組替(賃金の増、旅費と需用費の減)	2,021 2,021	0 0	2,021 2,021	【政策研究】 水稻の良質・良食味品種のラインアップを強化するとともに、いもち病に対する高度耐病性系統の開発を行う。
	2 水稻直播用品種と高品質加工用米品種の開発 ◆試験の進め方の見直しによる節の組替(賃金の増、旅費と需用費の減)	1,006 1,006	0 0	1,006 1,006	【政策研究】 直播適性が優れる良質・良食味品種及び高品質加工用米品種の開発を行う。
	3 閉鎖水系水田地帯における畜産由来有機性資源の循環利用に伴う環境負荷物質動態解明と低減技術の開発 ◆契約額確定による増(需用費の減、備品購入費の増)	5,294 5,294	265 265	5,559 5,559	【委託元】農林水産省 畜産由来有機質資材を施用する水稻作において、水質や大気環境への負荷とその抑制方法を解明するとともに、環境保全的な水稻栽培技術を開発する。
	4 新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験 ◆契約額確定による増(需用費の増)	2,023 2,023	140 140	2,163 2,163	【委託元】日本植物調整剤研究会 試験段階の除草剤等の実用性と環境負荷に配慮した使用方法の試験を行う。
	5 日本海側グライ土水田地帯における飼料用稲生産・給与技術の実証と耕畜連携システムの確立 ◆受託事業の中止	1,300 1,300	▲ 1,300 ▲ 1,300	0 0	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 飼料用稲栽培技術の確立と栽培マニュアルを作成するとともに、耕畜連携による飼料用稲生産・利用システムの定着条件を明らかにする。
	6 DNAマーカーを利用した高吸収性品種の育成 ◆契約額確定による減(賃金等の減、備品購入費の増)	5,000 5,000	▲ 500 ▲ 500	4,500 4,500	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 茎葉カドミウム濃度が高く、倒伏性、脱粒性が改善され、地上部が大きくアイトレメダイエーション専用品種を開発する。
	7 履歴水温管理による水稻の冷害軽減技術の開発 ◆契約額確定による減(賃金等の減)	1,000 1,000	▲ 290 ▲ 290	710 710	【委託元】(国)岩手大学 履歴水温管理の効果の定量化、効果を引き出す栽培管理法を明らかにして、冷害を軽減する技術を開発する。

研究機関名	研究課題名	当初予算額	補正額	補正後 予算額	研究の概要
	8 寒冷地での夏どりネギ栽培を基幹とした高効率機械化体系の確立 ◆契約額確定による減(需用費等の減、備品購入費の増)	24,105 (国)	▲ 3,605 ▲ 3,605 (国)	20,500 20,500 (国)	【委託元】農林水産省 夏どりネギの栽培技術を開発するとともに、高効率機械化体系を確立する。
	9 寒冷地特性を活用し国産アスパラガスの周年供給を実現する高収益生産システムの確立 ◆契約額確定による減(需用費の減、備品購入費の増)	4,000 (国)	▲ 323 ▲ 323 (国)	3,677 3,677 (国)	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 促成アスパラガスの加温育苗を不要とし、稲作と競合せずに定植作業できる栽培技術や、11月からの早期出荷技術の開発を行う。
	10 ジベレリン処理を多面的に活用したヤマノイモの画期的な生産技術の確立 ◆契約額確定による減(需用費等の減、備品購入費の増)	4,000 (国)	▲ 1,050 ▲ 1,050 (国)	2,950 2,950 (国)	【委託元】(公)秋田県立大学 植物ホルモモンであるジベレリン処理による新芋の肥大促進と品質改善技術を開発する。
	11 新肥料・新資材の利用技術 ◆契約額確定による減(試験規模の縮小、需用費の減)	1,008 (国)	▲ 78 ▲ 78 (国)	930 930 (国)	【委託元】秋田県農協施肥合理化対策協議会 新しく開発された肥料・資材などについて、本県の農作物生産への適応性とその効果を明らかにするとともに、それらを利用した新施用技術を開発する。
	12 新農薬の実用化試験 ◆契約額確定による増(試験薬剤の追加、需用費等の増)	6,500 (国)	1,000 1,000 (国)	7,500 7,500 (国)	【委託元】秋田県植物防疫協会 水稻や野菜の病害虫防除剤の本県における実用性及び効率的な使用方法について検討する。
	13 農産物におけるヒ素およびカドミウムのリスク低減技術の開発 ◆契約額確定による減(需用費等の減、社会保険料の増)	6,000 (国)	▲ 1,002 ▲ 1,002 (国)	4,998 4,998 (国)	【委託元】(独)農業環境技術研究所 ダイズのカドミウム吸収抑制技術の開発と、技術の有効性や適用範囲の判定指標を明らかにし、ダイズにおける生産リスクの予測技術を開発する。
	14 土壌由来温室効果ガス計測・抑制技術実証普及事業 ◆契約額確定による減(需用費等の減、報償費等の増)	2,551 (国)	▲ 324 ▲ 324 (国)	2,227 2,227 (国)	【委託元】(財)日本土壌協会 農業面から温室効果ガスの削減に貢献できるように、土壌の炭素蓄積に関する正確なデータを収集し、堆肥を活用した土壌管理手法を確立する。
	15 稲わらを原料とするバイオエタノール実証事業 ◆契約額確定による減(備品購入費等の減、社会保険料の増)	7,384 (国)	▲ 485 ▲ 485 (国)	6,899 6,899 (国)	【委託元】(社)秋田県農業公社 稲わらを収奪した場合の水稲生育、土壌への影響及びバイオ燃料製造時に発生する発酵残渣の有効活用方法を検討するとともに、圃場から稲わらを効率的に収集・運搬できるシステムを確立する。

研究機関名	研究課題名	当初予算額	補正額	補正後 予算額	研究の概要
	16 地域で流通する加工米を用いたトレーサビリティ清酒「まるごと秋田清酒」の開発 ◆受託研究の新規実施による増	0	600 600 ⑥	600 600 ⑥	【委託元】秋田銘醸(株) 酒造りと稲作が連携しつつ活性化が可能な、酒造用掛け米適性と収量性が高いオリジナル水稲品種の育成を行う。
	17 長香穀による土壌浄化の実用化に向けたカドミウム含有バイオマスの有効利用技術の確立 ◆受託研究の新規実施による増	0	3,500 3,500 ⑥	3,500 3,500 ⑥	【委託元】(公)秋田県立大学 ファイトレメディエーションによりカドミウムを吸収した植物体から、有用物質を生産する技術を開発する。
	18 水田大豆の多収安定化に寄与する現地適用マニュアル作成のための連携研究 ◆受託研究の新規実施による増	0	300 300 ⑥	300 300 ⑥	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 転換畑における大豆の高品質・多収栽培技術について、県内の代表的な条件下で実証し、土壌・ほ場適用性を明らかにする。
	19 副生グリセリンを活用する暖房機を組み合わせた秋冬期の寒冷地省エネ花き生産技術確立 ◆受託研究の新規実施による増	0	19,515 19,515 ⑥	19,515 19,515 ⑥	【委託元】農林水産省 バイオディーゼル精製時に発生する副生グリセリンを燃料として用いる花き栽培用ボイラーの開発と、省エネ栽培技術を開発する。
	20 新規澱粉米品種の育成 ◆受託研究の新規実施(予定)による増	0	200 200 ⑥	200 200 ⑥	【委託元】(公)秋田県立大学 米澱粉の食用以外も含めた活用を視野に、これまでになりに性質の澱粉をもち、本県で安定栽培出来る品種を開発する。
農業試験場 計		73,192 29,399 40,766 3,027 ⑥ ⑥ ①	16,563 16,175 388 0 ⑥ ⑥ ①	89,755 45,574 41,154 3,027 ⑥ ⑥ ①	

研究機関名	研究課題名	当初予算額	補正額	補正後予算額	研究の概要
果樹試験場	1 リンゴの系統適応性検定試験 ◆契約額確定による減(役務費の減、旅費等の増)	262 262 ④	▲ 1 ▲ 1 ④	261 261 ④	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所 果樹研究所リンゴ研究拠点(盛岡)が育成・選抜した系統の生態及び果実形質などの特性調査を行う。
	2 農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発 ◆契約額確定による増(需用費等の減、備品購入費等の増)	3,400 3,400 ④	300 300 ④	3,700 3,700 ④	【委託元】(独)農業環境技術研究所 防除強度と関連した天敵類等の指標生物種を選抜し、その簡易モニタリング法を開発するとともに、東北中山間地の現地リンゴ園に適合する指標生物種の発生を基盤とした生物多様性の評価手法を開発する。
	3 永年作物における農業に有用な生物の多様性を維持する栽培管理技術の開発 ◆契約額確定による減(需用費等の減、備品購入費の増)	4,300 4,300 ④	▲ 300 ▲ 300 ④	4,000 4,000 ④	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター リンゴ園にグラウンドカバープラントを播種し、土着天敵類等の発生・定着に及ぼす影響を明らかにし、この発生に有用な植物を選抜する。
	4 国産ラズベリーの市場創出および定着のための生産・流通技術の開発 ◆契約額確定による減(旅費等の減、需用費の増)	1,000 1,000 ④	▲ 55 ▲ 55 ④	945 945 ④	【委託元】(公)秋田県立大学 ラズベリーの効率的な防除体系を構築するとともに、水田転換作物としての適性が高いことを明らかにする。
	5 リンゴにおける溶液受粉技術の確立 ◆受託研究の新規実施による増	0 0 ④	193 193 ④	193 193 ④	【委託元】エーザイ生科研(株) 新たに開発された溶液受粉用資材の特性を明らかにするとともに、新規溶液受粉資材を使用した場合の結実状況や、果実品質への影響を明らかにする。
果樹試験場 計		8,962 262 8,700 ④ ④	137 ▲ 1 138 ④ ④	9,099 261 8,838 ④ ④	

研究機関名	研究課題名	当初予算額	補正額	補正後予算額	研究の概要
畜産試験場	1 黒毛和種の育成から肥育までの稲発酵粗飼料給与技術の確立 ◆受託事業の中止	924 924 ①	▲ 924 ▲ 924 ①	0 0 ①	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 黒毛和種の育成期から肥育期までの稲WCS給与技術を確立し、肥育現場に普及するとともに飼料自給率の向上に資する。
	2 消費者ニーズに合致した鶏の経済形質のQTL解明とその検証 ◆契約額確定による減(需用費の減、役員費等の増)	2,000 2,000 ①	▲ 500 ▲ 500 ①	1,500 1,500 ①	【委託元】(独)農業生物資源研究所 最新のゲノム情報を活用しながら、日本特有の消費者ニーズに合致し、かつ生産性の高い国産実用鶏の作出に資する。
	3 遺伝子発現調節による和牛肉の不飽和度向上技術の確立 ◆契約額確定による減(需用費の減、旅費等の増)	1,458 1,458 ①	▲ 108 ▲ 108 ①	1,350 1,350 ①	【委託元】山形県 和牛肉のおいしさの重要な要因である筋肉内脂肪の不飽和度が高くておいしい和牛肉を安定的に生産するため、遺伝子発現量に着目した不飽和度向上技術を確立する。
	4 長鎖高度不飽和脂肪酸と鶏肉のおいしさの関連性の解明 ◆受託試験の新規実施による増	0 0 ①	1,200 1,200 ①	1,200 1,200 ①	【委託元】(株)Jーオイルミルズ 比内地鶏及びブロイラーへ長鎖高度不飽和脂肪酸を給与し、鶏肉のおいしさに及ぼす影響を明らかにする。
	5 黒毛和種肥育牛への飼料用米ソフトグレインサイレイジ多給技術の開発 ◆受託試験の新規実施による増	0 0 ①	3,100 3,100 ①	3,100 3,100 ①	【委託元】(独)農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター 飼料用米をソフトグレインサイレイジとして調製し、濃厚飼料の代替として肥育牛の全期間給与する技術を開発する。
畜産試験場 計		4,382 4,382 ①	2,768 2,768 ①	7,150 7,150 ①	
農林水産技術センター 合計		86,536 29,661 53,848 3,027 ①	19,468 16,174 3,294 0 ①	106,004 45,835 57,142 3,027 ①	

(参考)

## 平成22年度農林水産技術センター当初予算について

農林政策課

### 1 平成22年度農林水産技術センター当初予算

平成22年度から農林水産技術センターの所管が農林水産部となったことにより、同センターに係る当初予算(2,540,848千円)について、6月補正(組織組替)する。

(単位:千円)

	平成22年度当初予算		平成21年度当初予算		一般財源 増減率(%)
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
農林水産技術センター	2,540,848	2,249,256	2,888,655	2,523,084	89.1%
給与費	1,847,328	1,835,531	2,093,671	2,082,205	88.2%
あきた農林水産ファミリーフェスティバル開催事業	4,229	212	-	-	-
企画経営室管理運営費	4,955	4,949	5,174	5,165	95.8%
企画研究推進活動費	1,639	1,639	1,928	1,928	85.0%
研究補助員育成事業	26,427	0	13,818	0	-
農業試験場	252,192	134,901	341,389	141,961	95.0%
管理運営費	115,845	105,864	124,243	114,963	92.1%
研究・活動費	104,067	25,110	216,253	26,105	96.2%
施設・設備整備費	32,280	3,927	893	893	439.8%
果樹試験場	72,638	43,820	75,839	47,118	93.0%
管理運営費	45,100	34,999	47,199	36,139	96.8%
研究・活動費	23,474	6,902	18,850	7,573	91.1%
施設・設備整備費	4,064	1,919	9,790	3,406	56.3%
畜産試験場	144,524	67,127	154,757	70,076	95.8%
管理運営費	50,173	47,536	51,205	47,210	100.7%
研究・活動費	85,274	16,669	101,104	20,418	81.6%
施設・設備整備費	9,077	2,922	2,448	2,448	119.4%
水産振興センター	131,742	112,829	146,387	126,397	89.3%
管理運営費	81,837	78,231	93,432	89,354	87.6%
研究・活動費	43,363	28,056	45,840	29,928	93.7%
施設・設備整備費	6,542	6,542	7,115	7,115	91.9%
森林技術センター	55,174	48,248	55,692	48,234	100.0%
管理運営費	41,141	41,078	40,609	40,525	101.4%
研究・活動費	12,735	5,872	13,688	6,314	93.0%
施設・設備整備費	1,298	1,298	1,395	1,395	93.0%

○管理運営費 : 光熱水費、研究機器保守管理費、事務的経費等

○研究・活動費 : 政策研究費、外部資金研究費、交流活動・情報収集経費等

○施設・設備整備費: 研究機器の更新・新規導入にかかる経費等

2 平成22年度新規政策研究課題（当初）

（単位：千円）

場所名	No.	課題名	事業年度	H22予算額
農業試験場	1	地域を担う集落営農の経営持続性及び発展可能性の解明	H22～23	⊖ 250 250
	2	新規需要米の導入に関する研究	H22～24	⊖ 250 250
	3	省力技術を活用した高品質米の安定生産技術の確立	H22～26	⊖ 942 942
	4	第3期次世代銘柄米品種の開発	H22～26	⊖ 2,021 2,021
	5	秋田ブランド野菜の産地拡大・強化を目指したオリジナル品種の育成	H22～26	⊖ 1,261 1,261
	6	省資源型花き栽培に対応した生産拡大技術の開発	H22～26	⊖ 662 662
	7	秋田ブランド花きを目指す新品種育成	H22～26	⊖ 824 824
果樹試験場	8	秋田県オリジナルニホンナシ新品種「秋泉」の高品質果実生産技術の確立	H22～26	⊖ 996 996
畜産試験場	9	秋田県で生産の自給粗飼料の成分特性解明と成分特性を活かした給与技術の確立	H22～24	⊖ 485 485
	10	県内産飼料用米及び籾殻炭の給与による高品質豚肉生産技術の開発	H22～23	Ⓢ 1,655 ⊖ 819 836
	11	始原生殖細胞及び比内鶏判定マーカーを用いた比内鶏復元技術の確立	H22～24	⊖ 834 834
水産振興センター	12	ハタハタの資源変動要因と漂着卵に関する研究	H22～26	Ⓢ 6,146 ⊖ 1 6,145
	13	底魚資源管理手法の確立	H22～26	Ⓢ 4,470 ⊖ 500 3,970
	14	生物の多様性に配慮した内水面増養殖技術の確立	H22～26	Ⓢ 4,944 ⊖ 5 4,939
森林技術センター	15	100年秋田スギを目指す新たな生産技術の確立	H22～26	⊖ 466 466
合計				Ⓢ 26,206 Ⓢ 1,319 Ⓢ 6 ⊖ 24,881

## 2. 農業経営負担軽減対策事業及び 負債解消再チャレンジ支援事業（拡充）

農林政策課団体指導室

農業者が経営の安定化を図るため、既往の債務を農業経営負担軽減支援資金に借り換える場合、融資機関に対し利子補給等を行うものであり、事業への需要・関心が増していることから増額補正を行う。

### 1 事業内容

#### (1) 農業経営負担軽減対策事業（利子補給率1.25%）

農業者が農業経営負担軽減支援資金に借り換える場合、融資機関に対し利子補給を行うとともに、保証機関である農業信用基金協会の債務保証に係る準備金に対し助成を行う。

#### (2) 負債解消再チャレンジ支援事業（農業者への貸付利率が1.00%となるよう特別利子補給）

農業再生委員会により再生計画が認定された農業者が、農業経営負担軽減支援資金に借り換える場合、(1)の利子補給に加え、融資機関に対し特別利子補給を行う。

【参考】 ----- 基準金利が3.15%の場合 -----

(1)による利子補給率（通常）	(2)による利子補給率（特別）	貸付利率
1.25%	0.90%	1.00%

### 2 事業主体 県

### 3 予算額

- (1) 8,533千円（県費 7,906千円、諸収入 627千円）
- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ① 農業経営負担軽減支援資金利子補給費補助金 | 6,283千円 |
| ② 特別準備金補助金             | 2,250千円 |
- (2) 825千円（県費）
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ① 負担軽減支援資金特別利子補給費補助金 | 825千円 |
|----------------------|-------|

※ 債務負担行為 130,635千円（平成23年度から平成37年度）

### 4 事業年度

- (1) 平成7年度～  
(2) 平成21年度～平成23年度

### 3. 地域資源活用型雇用創出事業（拡充）

【ふるさと雇用再生臨時対策基金】

（農山漁村コミュニティ・ビジネス総合推進事業）

農山村振興課

グリーン・ツーリズムを活用したアグリビジネスの拡大と新たな雇用を創出するため、県内農林水産物直売所を対象に、新たに4団体4人を追加雇用する。

このことから、補正後の雇用の合計は、平成22年度当初予算等で措置した分と合わせ、計15団体、21人となる。

#### 1 事業内容

- (1) ビジネスモデル実証事業 } 当初予算分  
(2) モデル事業推進費 }

#### (3) 地域資源活用型雇用創出事業(拡充) 6月補正分

ア 直売所の情報発信機能の充実と売上の拡大（拡充）

グリーン・ツーリズム関連情報の発信機能を充実させる農林水産物直売所で新たに雇用を確保し、併せて当該直売所の売上げ拡大に資する。

- 委託先 農林水産物直売所 7→11団体
- 雇用人数 9→13人

イ 直売所以外の雇用 (変更無し)

秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会 他  
4団体、8人

ウ 補正後の雇用の合計  
15団体、21人

- (4) コミュニティ・ビジネス推進緊急雇用創出事業 } 当初予算分  
(5) 中山間地域土地改良施設等保全対策事業 }  
(6) グリーン・ツーリズム推進事業 }

#### 2 事業主体

県（農林水産物直売所に業務を委託）

#### 3 予算額

9,912千円（繰入金）

{	人件費	6,602千円（単価 8,000円／人・日）
	事務経費等	3,310千円

#### 4 事業年度

平成22年8月～24年3月（20ヶ月）

## 4. 農作物鳥獣被害防止対策事業（新規） （秋田米総合支援対策事業（生産振興・流通販売対策事業））

水田総合利用課

ニホンザル等、農作物への鳥獣被害に対処するため、鳥獣被害防止特別措置法により、市町村が策定する被害防止計画に基づく取組を支援する。

### 1 事業内容

- (1) 秋田米魅力向上プロジェクト } 当初予算分  
(2) 秋田米販売力強化サポート }  
**(3) 農作物鳥獣被害防止対策事業（新規）** 6月補正分

#### ア 推進事業

- ・ 協議会の開催、箱わなの設置、狩猟免許の取得促進、追い上げ活動、
- ・ 啓発看板の設置、里山整備（雑木林等の刈り払い） 等

#### イ 整備事業

- ・ 電気柵の設置 一式（高さ2m、延長750m）

### 2 事業主体

能代市鳥獣被害対策協議会、八峰町猿害対策地域協議会

### 3 予算額

3,037千円（国費）

〔負担金補助及び交付金 3,037千円〕

〔ア 推進事業（補助率：定額）  
能代市 819千円、八峰町 819千円  
イ 整備事業（補助率：55%）  
八峰町 1,399千円〕

### 4 事業年度

平成22年度

## 5. 畜産公共事業の事業実施主体事務費について

農畜産振興課

畜産公共事業の事業実施主体が事業を実施するのに要する事務費について、平成22年度から国庫補助の対象外となった。

このため、事業実施主体に対して、県が国庫補助相当額分を助成し、畜産公共事業の円滑な推進を図る。

### 1 事業内容

#### (1) 地域飼料生産利用高度化促進事業に係る事務費

「草地林地一体的利用総合整備事業」の実施に要する一般管理費、工事雑費及び事業主体附帯事務費のうち、国庫補助相当額分について、事業実施主体である(社)秋田県農業公社に助成する。

#### (2) 環境にやさしい安全安心農業体制確立推進事業に係る事務費

「畜産環境総合整備事業」の実施に要する一般管理費、工事雑費及び事業主体附帯事務費のうち、国庫補助相当額分について、事業実施主体である(社)秋田県農業公社に助成する。

### 2 事業主体

(社)秋田県農業公社

### 3 予算額

30,948千円(県費)

〔負担金補助及び交付金 30,948千円〕

(1) 29,241千円

(2) 1,707千円

### 4 事業年度

平成22～24年度

#### □年度別事業計画

(単位：千円)

地区名	工期	H22	H23	H24	計
[草地林地事業]					
羽後	H19～H22	47,500	—	—	47,500
北秋田	H20～H23	445,410	244,452	—	689,862
由利本荘	H22～H24	20,500	124,080	84,820	229,400
[畜産環境事業]					
鹿角	H22～H23	32,515	626,485	—	659,000
全体事業費計		545,925	995,017	84,820	1,625,762
(うち県費)		(30,948)	(58,724)	(5,243)	(94,915)

(参考) 平成22年度畜産公共事業に係る事業主体事務費

■従来制度での事業費区分

	【事業費】			【総事業費】		
	[事業費]			[附帯事務費]		
●畜産公共事業 (草地林地一体的利用 総合整備事業・畜産 環境総合整備事業)	工事費 測量試験費	工事雑費 (1.0~2.5%)	一般管理費 (7.0%)	事業主体 附帯事務費 (1.5%)	県指導 事務費 (3.5%)	

■従来制度での負担区分と負担額

		＜事業主体事務費＞								
		国	県	参加者	国	県	参加者	国	県	参加者
草地林地一 体的利用総 合整備事業	負担割 合(%)	(55)	—	(45)	(55)	—	(45)	(50)	(50)	(50)
	負担額 (千円)	260,382	—	213,040	17,191	—	14,066	3,625	3,625	—
畜産環境 総合整備事業	負担割 合(%)	(50)	—	(50)	(50)	—	(50)	(50)	(50)	—
	負担額 (千円)	15,000	—	15,000	278	—	980	225	225	—
負担額計 (千円)		275,382	—	228,040	18,170	—	15,046	3,850	3,850	—

① ② ③

☆H22補助額計 = ①+②+③ = 30,948 (千円)

※県指導事務費については当初予算に計上済み

## 6. 比内地鶏新規需要開拓事業（新規）

農畜産振興課

本県の代表的なブランド産品である比内地鶏は、ここ10年ほど順調に生産を伸ばしてきたが、平成20年秋以降の景気低迷等の影響で販売が低迷している。

比内地鶏の更なる振興を図るには、需要の拡大・販路の開拓が不可欠であるが、“きりたんぼ”等の鍋料理に需要が特化し、メニューのバリエーションに乏しいことが課題となっている。

このため、夏場を含め通年で提供できる新たなメニュー・レシピの開発とそのPRに取り組み、県内の観光地・宿泊施設をはじめ、全国の外食産業での普及を図り、比内地鶏の需要拡大を促進する。

### 1 事業内容

#### (1) 通年で提供できる新たなメニュー・レシピの開発

##### ア 一般外食・観光客向け定番メニューの開発

- ・ 依頼先：学校法人香川栄養学園女子栄養大学
- ・ 開発メニュー数：5種類
- ・ 開発メニューのコンセプト：  
脱鍋物、通年、都会的、リーズナブル、素材の良さ、県産食材とのコラボ
- ・ カロリー、脂肪・たんぱく・塩分・ビタミン等の栄養的数値を分析・明示

##### イ 高級レストラン・賓客向けメインデッシュ等の開発

- ・ 依頼先：国内一流シェフ
- ・ 開発メニュー数：メイン（1種類）＋サイドメニュー（2種類）
- ・ 開発メニューのコンセプト：本格、素材の良さを生かす、県産食材とのコラボ

#### (2) 開発メニューの求評・PR

- ・ 全国の料理人や栄養士等が購読する業界誌「栄養と料理」（女子栄養大学出版部）への掲載
- ・ 女子栄養大学駒込カフェテリアでの求評
- ・ 県アンテナショップ「美彩館」で比内地鶏フェアを開催し、PR提供  
(限定20食／日・1ヵ月)
- ・ 食彩あきた応援大使、開発シェフを招いた新メニューお披露目、試食会の開催
- ・ 県有宿泊施設での定番メニュー化に向けたPR提供（限定10食／日・1ヵ月）

### 2 事業主体

県

3 予算額

5, 975 千円 (県費)

報償費	1, 700 千円
委託料	2, 700 千円
旅費、需用費、使用料	1, 575 千円

4 事業年度

平成22年度

# 比内地鶏新規需要開拓事業 ～ 秋田の“食・農・観”を丸ごと売り出す～

## 基盤づくり・体制づくり

- これまでの取組
  - 偽装表示問題を機に、本県独自の「ブランド認証制度」の創設（H20～）
  - 素雞施設、生産施設、処理加工施設など 203件認証
  - 第三者委員会の「推進委員会」の設置（H20～）
  - 全認証事業者による「推進協議会」の設置（H20～）
  - DNA 識別の本格実施（H22～）

## 課題と対応

- 認証機関の民間移管（業界自らブランドを守る）
- 推進協議会にWG設置し具体的検討

消費者の安心と信頼は着々と確保！！

新たなメニュー・レシピの開発とPRにより、県内外の外食産業での定番化図り、需要拡大を促進

## 比内地鶏新規需要開拓事業

### ★ 通年供給可能な新メニュー・レシピの開発

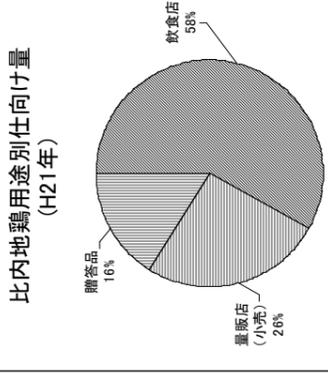
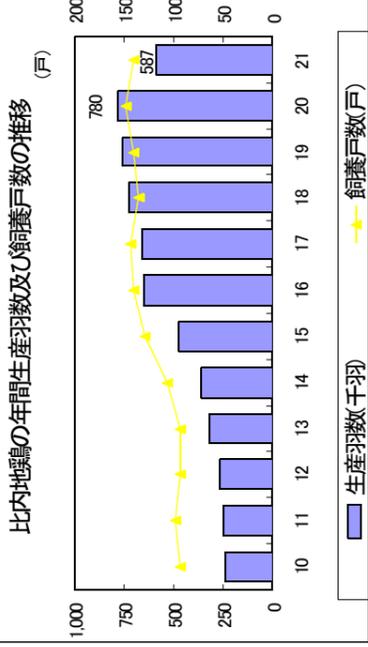
- 【一般外食・観光客向け定番メニュー】
- ・委託先：女子栄養大学（連携協定を締結）
- ・メニュー数：5種類
- ・カロリー、たんぱく、塩分等の分析・明示

### 【高級レストラン・貴客向けメインデッシュ】

- ・委託先：国内一流シェフ
- ・メニュー数：メイン1種類、サイド2種類

### ★ 開発メニューの求評・PR

- ・業界誌「栄養と料理」への巻頭掲載
- ・女子栄養大カフェテリアでの求評
- ・アンテナショップ美彩館でのPR提供
- ・新メニューのお披露目。試食会（県内ホテル・レストラン等の料理長、支配人等）
- ・県有宿泊4施設でのPR提供



## 生産・販売を取り巻く情勢

- 偽装問題、景気低迷、アンテナショップ食中毒等で販売が低迷
- 販売業者で年間生産量の10%以上の在庫、20%の生産調整
- 消費者の低価格志向の中、日本一高価な鶏肉で苦戦（輸入鶏肉100円以下、国産鶏肉130円、阿波尾どり250円、比内地鶏700円）

## 流通販売対策

### ■ これまでの取組（県）

- 関係部署一体で各種イベントでの試食宣伝等のPR活動
- 商談会への参加、実需者により産地見学会の開催
- 東京事務所職員や企業開拓員、秋田コネクターの企業訪問
- AKプロジェクト、コンビニチェーンとの連携

### ■ 課題

### 新たなメニューの開発・需要掘り起こしが必要

- “きりたんぼ”等の鍋料理に需要が特化
- 需要期は秋～冬が中心
- 夏場を含め通年で提供できるメニューが少ない
- 県内観光地でも“きりたんぼ”以外のメニューが不足

## 生産対策

### ● これまでの取組

- 原種・種鶏
  - ・原種の維持保存、素雞業者への種鶏の安定供給
- 生産性の向上
  - ・増体と産卵率の向上に向けた母方ロード種の改良
- 生産コストの低減
  - ・飼料用米の給与試験、飼養マニュアルの作成
- 生産振興
  - ・夢プラン事業による飼養施設の整備に支援（1/3）

## ● 課題と対応

- 生産性に優れた母方ロード種の早期供給
- 飼料用米等による生産コストの更なる低減

素雞供給、食鳥処理を含め 生産拡大は十分可能！！

## 7. 肥育牛の飼料用米給与実証事業（新規）

農畜産振興課

飼料価格が高止まりしている中、将来にわたり安定的に畜産経営を行っていくためには、購入飼料に過度に依存せず、地域内で飼料自給力を高めていくことが重要である。

飼料用米は、本県の豊富な水田を活用でき、稲作農家にとっては作りやすく、畜産農家にとっては飼料価値の高い作物として、今後の普及・拡大が期待される。

このため、肥育牛において籾米給与の実証展示を行い、秋田の特色を生かした飼料自給率の向上を図る。

### 1 事業内容

飼料用籾米の肥育牛への給与実証展示

- ・ 肥育牛への給与実証展示を行い、増体・肥育成績等を明らかにし、その有用性を普及する。

実証家畜：黒毛和種 9 カ月齢 8 頭（600日間）

飼料構成：濃厚飼料の20%代替

### 2 事業主体

県（委託先：社団法人秋田県農業公社）

### 3 予算額

2, 4 2 9 千円（県費）

（委託料 2, 4 2 9 千円（素畜費 1 / 3 等））

### 4 事業年度

平成 2 2 ～ 2 3 年度

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	合計
肥育牛への給与実証 展示(農業公社へ委託)	2, 429	1, 786				4, 215 (県費)
参考：肥育牛への多給 試験（畜試）	3, 100	3, 100	3, 100	3, 100	3, 100	15, 500 (国費)

(参考)

## 飼料用米ソフトグレインサイレージの肥育牛への多給試験 (畜産試験場試験研究)

### 1 事業内容

#### (1) 課題名

黒毛和種肥育牛への飼料用米ソフトグレインサイレージ(SGS)多給技術の確立

※ 飼料用米ソフトグレインサイレージ(SGS)：稲の籾の部分だけを収穫・密封し、乳酸発酵させた飼料

#### (2) 内容

飼料用米をSGSとして全期間給与する場合の健康に配慮した給与方法を検討する。

- ・ 供試家畜：交雑種（ホル×黒）9カ月齢 6頭（450日間）
- ・ 飼料構成：濃厚飼料の40%、50%代替

### 2 事業主体

県（農林水産技術センター畜産試験場（受託試験））

### 3 予算額

3, 100千円（諸収入）

### 4 事業年度

平成22～26年度

# 肥育牛の飼料用米給与実証事業

## 畜産経営の現状

### 飼料価格の高騰が畜産経営を圧迫

配合飼料価格の高止まり  
H17年 4万円/t → H20年 6.8万円 → H22年 5.3万円

### 子牛価格の低迷

## 自給飼料に立脚した畜産経営

### その手段は

- ① 水田の活用(耕畜連携)  
[飼料用米、稲WCS、水田放牧]
- ② 耕作放棄地の活用(繁殖牛の放牧)
- ③ コントラクター(飼料生産受託組織)の育成
- ④ TMR(完全混合飼料)センターの整備
- ⑤ 高生産性草地への転換
- ⑥ エコファイード等未利用資源の利用

## 国の施策・県の目標

### 水田利用活用自給力向上対策事業

特に新規需要米の作付け推進  
→ 飼料用米・WCS用稲 80千円/10a

### 県の推進目標

項目	現状(H18)	目標(H24)
飼料自給率	14%	17%
粗飼料自給率	85%	92%
濃厚飼料自給率	1%	3%
稲WCS面積(H21)	577ha	1,000ha
飼料用米面積(H21)	127ha	500ha

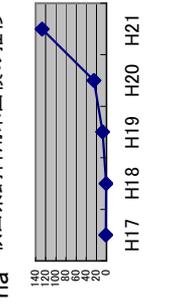
粗飼料は稲WCS、濃厚飼料は飼料用米で増加を計画

## 飼料用米の現状と課題

### 現状

- 豊富な水田を活用し、面積は急速に拡大

秋田県飼料用米面積の推移



- 耕種農家: 作りやすい
- 畜産農家: 濃厚飼料より安ければ利用可能
- 豚・比内地鶏では先進的な農家で導入
- 拡大には濃厚飼料の給与量が多い肥育牛農家の利用が有効。
- 牛に対する籾米給与は濃厚飼料の30%まで代替可能
- 技術的には試験研究から実践の段階

### 課題

- 牛における最大給与量の解明 (限界はどこまでか?)
- 現場における牛給与実践事例が少ない
- 配合飼料価格との価格差の縮小 (多収性品種・生産コストの低減)
- 保管施設の確保 (既存CE・RCの活用、夏場の温度管理)

畜産農家の不安を取り除き、利用拡大を図るため、給与と試験及び実証展示が必要

## 本事業の取組概要

### 飼料用籾米の肥育牛への給与実証展示

- ☆ 飼料用米を全期間給与する肥育牛の実証展示
- ☆ 増体・肥育成績を調査
- ☆ 飼料費低減などの有効性を県内で普及

### 飼料用米SGSの肥育牛への多給試験

- ☆ 飼料用米SGSの肥育牛への給与技術開発  
※ 飼料用米ソフトグレインサイレージ(SGS): 稲の籾部分だけを収穫・密封し、乳酸発酵させた飼料

### 期待できる効果

飼料用米の生産・利用の拡大を通じて

#### 耕種農家

- ・ 水田のフル活用
- ・ 生産調整の円滑実施

#### 畜産農家

- ・ 経営のコストダウン
- ・ 自給飼料基盤の強化

## 飼料自給率・食料自給率の向上

## 8. 漁業調査指導船「千秋丸」代船建造事業について

水産漁港課

### 1 目的

水産振興センターにおいて、水産資源の調査を行っている漁業調査指導船「千秋丸」及び沿岸調査船「第二千秋丸」について、研究内容を見直し、調査船の効率的な運用を図るため、現行の大型船・小型船2船体制を中型船1船体制とする。

このため、建造検討委員会を設け、新漁業調査船の仕様等の検討を行い、基本設計を実施する。

### 2 現在の漁業調査指導船について

調査船	総トン数	竣工年(経過年数)	必要乗員数	主な調査内容
千秋丸	187トン	平成9年(13年)	12名	水産資源調査(沖合)、底びき網試験操業、海洋環境観測等
第二千秋丸	18トン	平成3年(19年)	4名	水産資源調査(沿岸)、沿岸域環境把握調査等

### 3 想定される新漁業調査船の規模等

- (1) 規模：総トン数 70トン～79トン程度
- (2) 必要乗員数： 8名
- (3) 竣工予定時期：平成24年7月見込み

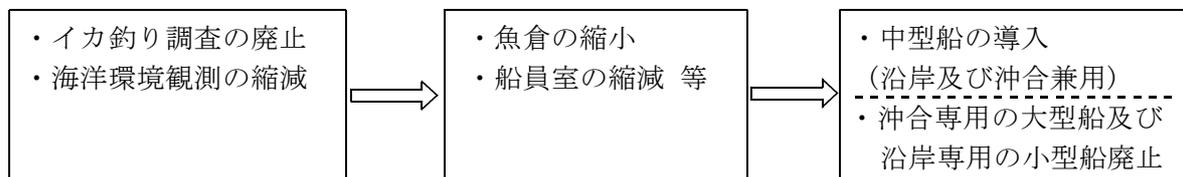
### 4 予算額

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 建造検討委員会運営費 | 787千円   |
| (2) 先進県事例調査費   | 362千円   |
| (3) 基本設計委託費    | 5,544千円 |
| 合 計            | 6,693千円 |

### 5 中型船1船体制とする理由と効果

#### (1) 中型船1船体制とする理由

研究内容の見直しによる一部調査の廃止・縮減等に伴い、沖泊まり等に対応した大型船に代わり、沿岸・沖合双方の調査が可能な中型船を導入し、効率的な運用を図る。



#### (2) 効果：人員、予算の縮減

ア 管理経費の縮減：平成24年～29年度までの縮減額約217百万円

イ 必要乗員数の縮減：千秋丸…12名 → 新漁業調査船…8名で対応可能

年度別管理経費（端数処理により合計は不一致）

（百万円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
2船体制(現行)	65	39	47	39	42	73	305
1船体制	6	13	18	13	13	23	88
差	58	26	29	26	28	50	217

※中間検査 1回/2～3年、定期検査 1回/5年



# 条 例



# 1. 「秋田県中山間地域等直接支払基金条例」を 廃止する条例案について

農山村振興課

## 1 廃止の理由

中山間地域等における農業等の有する多面的機能を確保するために国から交付される交付金が、積み立て方式から毎年度所要額を交付される方式に改められたことにより、秋田県中山間地域等直接支払基金条例を廃止する必要がある。

## 2 国の実施要領等の改正内容

中山間地域等直接支払交付金実施要領第3 交付金の仕組みにおいて、「資金の積み立て」に係る部分が削除された。【別表第3 関係】

中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用第1 4 都道府県の資金の項目が全面削除された。【別表第1 4 関係】

## 3 条例の内容

秋田県中山間地域等直接支払基金条例(平成13年3月16日 秋田県条例第21号)を廃止する。【議案第140号関係】

## 4 施行期日

この条例の公布の日

## 5 参考

条例廃止に伴い、これまで管理してきた基金の残額343千円は、国に返還することになる。

返還時期は、平成23年3月を予定しており、本年度当初予算に計上済みである。

別表  
○中山間地域等直接支払交付金実施要領一部改正新旧対照表(下線の部分は改正部分)

改正後	改正前
<p><b>第3 交付金の仕組み</b> 国は、第4の1の対象地域のうち第4の2の対象農用地において第6の2の(1)の集落協定又は同(2)の個別協定に基づき5年間以上継続して行われる農業生産活動等を行う農業者等(農業者、地方公共団体が出資する法人(以下「第3セクター」という。)、特定農業法人(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号、以下「基盤強化法」という。))第23条第4項に定められるものをいう。以下同じ。)、農業協同組合、生産組織等)をいう。以下同じ。市町村が交付するのに必要な経費につき、都道府県が交付金を交付するのに必要な経費について、交付金を交付する。</p>	<p><b>第3 交付金の仕組み</b> 国は、第4の1の対象地域のうち第4の2の対象農用地において第6の2の(1)の集落協定又は同(2)の個別協定に基づき5年間以上継続して行われる農業生産活動等を行う農業者等(農業者、地方公共団体が出資する法人(以下「第3セクター」という。)、特定農業法人(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号、以下「基盤強化法」という。))第23条第4項に定められるものをいう。以下同じ。)、農業協同組合、生産組織等)をいう。以下同じ。市町村が交付するのに必要な経費につき、都道府県が交付金を交付するのに必要な経費に充てるためあらかじめ資金を積み立てるのに必要な経費について、交付金を交付する。</p>

○中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用一部改正新旧対照表(下線の部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>[削る。]</p>	<p><b>第14 都道府県の資金</b> 1 <u>資金の積立て</u> 都道府県は、国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。 2 <u>資金の管理・運用</u> (1) 都道府県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。 (2) 都道府県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。 (3) 都道府県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。 (4) 都道府県は、実施要領に基づく交付金の交付を終了する場合において、資金に残額があるときは当該残額を国に返還する。</p>